

第98期 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2026年6月19日（金曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）



開催場所

大阪府大阪市中央区本町橋2番46号

PALTAC本社ビル 3階

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。



決議事項

第1号議案 **取締役13名選任の件**

第2号議案 **監査役1名選任の件**

お土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

インターネット又は書面（郵送）による議決権行使期限

2026年6月18日（木曜日）
午後5時30分まで

目次

第98期定時株主総会招集ご通知	3
決議事項の要旨	5
議決権行使についてのご案内	6
株主総会参考書類	7
事業報告	26
計算書類	49
監査報告書	53

つなぐ力で人と社会のミライを創る

経営理念

当社は、化粧品・日用品、一般用医薬品など日々の生活に欠かせない商品の中間流通を担い、生活者のみなさまに安定してお届けするという、社会的な責任があると考えています。

社会にとって、お取引先にとって本当に必要とされる企業であり続けるために「**PAL TAC MIND**」を定め、当社の役員・従業員が共有し、具体的な行動の指針としております。

価値観や意思決定・行動の基準などを共有することで、各個人が主体的かつスピードをもって行動できる企業を目指しています。

P A L T A C M I N D

— 私たちの源流 —

誠実と信用

創業以来、一貫して企業活動・従業員の行動の原点としてきた基本精神。
常に真摯な姿勢で臨み、築いてきた信頼が今日の P A L T A C の根幹となっています。

— 私たちが目指すもの —

私たちは流通を通じて、お取引先の繁栄と、
人々の豊かで快適な生活の実現に貢献します

— 私たちが大切にしているもの —

私たちは、人とのつながりを大切に、感謝の心を忘れず謙虚な姿勢で行動します
私たちは、常にスピードをもって、新しい発想と技術で変革に挑戦し続けます
私たちは、協働の姿勢をもち、責任ある判断と行動で役割を果たします

— コーポレートスローガン —

顧客満足の最大化と流通コストの最小化

株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、「つなぐ力で人と社会のミライを創る」を長期ビジョンに掲げ、その実現に向けて「変革基盤の構築」を目的とする3か年の中期経営計画に取り組んでおります。

終了いたしました第98期は、物価上昇に伴う節約志向の継続や物流費の高騰などの影響を受け、厳しい事業環境となりました。このような環境のなか、高付加価値商材の拡売や購買データを活用した販売活動に注力した結果、売上高は過去最高を計上しましたが、コスト上昇の影響を吸収しきれず、利益面では前事業年度を下回る結果となりました。

一方で、中期経営計画に基づき、業界・競争の垣根を越えた共同配送の推進や商品情報を一元管理する新会社の設立、BtoBマッチングサイトの開設などを通じて、長期ビジョンの実現に向けた「変革基盤の構築」は着実に進展しております。

第99期は外部環境の不確実性が高まるなか、これまで進めてきた施策を通じて構築してきた変革基盤を確かなものとし、次の成長につなげる重要な1年と位置付けております。物流や業務プロセスなどの効率化をより一層加速させることで、足許の収益性の改善を図るとともに、情報・モノ・人といったサプライチェーンの多様な“つながり”を強化・創出する取り組みをさらに推し進め、業界全体の発展に貢献すべく、役職員一丸となって邁進してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 吉田 拓也

証券コード 8283
2026年5月29日

株主のみなさまへ

大阪府大阪市中心区本町橋2番46号

株式会社 PALTAC

代表取締役社長 吉田 拓也

第98期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第98期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月18日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 大阪府大阪市中心区本町橋2番46号
PALTAC本社ビル 3階
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第98期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役13名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスいただき、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.paltac.co.jp/ir/stockholder/stockholdersmeeting/>



株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/8283/teiiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「PALTAC」又は「コード」に当社証券コード「8283」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類 / PR情報」を順に選択して「縦覧書類」にある「株主総会招集通知 / 株主総会資料」欄よりご確認ください。



招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- (2) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (4) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

-
- ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」
 - ② 計算書類の「個別注記表」
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じる場合は、電子提供措置事項を掲載しておりますインターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 株主総会決議ご通知につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

決議事項の要旨

第 1 号議案 取締役13名選任の件

以下の取締役13名の選任をお願いするものであります。

候補者 番 号	氏 名	再 任	社外取締役	独立役員
1	かす たに せい いち 糟 谷 誠 一	再 任		
2	よし だ たく や 吉 田 拓 也	再 任		
3	の ま まさ ひろ 野 間 正 裕	再 任		
4	しま だ まさ はる 嶋 田 政 治	再 任		
5	やま だ よし たか 山 田 恭 嵩	再 任		
6	さ こん ゆう じ 左 近 祐 史	再 任		
7	おお いし か おり 大 石 歌 織	再 任	社外取締役	独立役員
8	おり さく みね こ 織 作 峰 子	再 任	社外取締役	独立役員
9	いぬい しん ご 乾 新 悟	再 任	社外取締役	独立役員
10	よし たけ いち ろう 吉 武 一 郎	再 任	社外取締役	独立役員
11	たか もり たつ おみ 高 森 龍 臣	再 任	社外取締役	独立役員
12	はつ とり あき と 服 部 明 人	再 任	社外取締役	独立役員
13	い が ま り 伊 賀 真 理	再 任	社外取締役	独立役員

第 2 号議案 監査役 1 名選任の件

以下の監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

氏 名	再 任	社外監査役	独立役員
はら ぐち ひろし 原 口 裕	再 任	社外監査役	独立役員

議決権行使についてのご案内

事前に議決権をご行使いただく場合



インターネットによる議決権行使

以下の手順をご参照のうえ、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使期限 2026年6月18日(木曜日) 午後5時30分 締切

スマートフォンの場合

同封の議決権行使書用紙 右下部に記載の「ログイン用QRコード」を読み取ります。

議案賛否方法の選択画面へ移行します。
「ログインID」及び「仮パスワード」は不要です。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

パソコンの場合

<https://evote.tr.mufig.jp/> にアクセスします。

同封の議決権行使書用紙 右下部に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力のうえ「ログイン」をクリックします。

以降は画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる
議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部〈ヘルプデスク〉
電話 **0120-173-027** (通話料無料) 受付時間 午前9時から 午後9時まで



書面（郵送）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使期限 2026年6月18日(木曜日) 午後5時30分 到着

インターネット又は書面（郵送）による議決権行使の場合は
お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合



株主総会会場での議決権行使

同封の議決権行使書用紙を、当日会場受付にてご提出ください。

株主総会開催日時 2026年6月19日(金曜日) 午前10時

機関投資家の
みなさまへ



事前のご利用申込みをいただくことにより、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

第 1 号議案 取締役13名選任の件

現任の取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役13名の選任をお願いするものであります。
本議案が原案どおりに承認可決された場合は、独立社外取締役が7名となり、全取締役の過半数を占めることとなります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏名	現在の当社における地位、担当
1	かす たい せい いち 糟 谷 誠 一 再 任	代表取締役会長
2	よし だ たく や 吉 田 拓 也 再 任	代表取締役社長
3	の ま まさ ひろ 野 間 正 裕 再 任	取締役専務執行役員 管理統括本部長
4	しま だ まさ はる 嶋 田 政 治 再 任	取締役専務執行役員 経営企画本部長
5	やま だ よし たか 山 田 恭 嵩 再 任	取締役専務執行役員 営業統括本部長
6	さ こん ゆう じ 左 近 祐 史 再 任	取締役
7	おお いし か おり 大 石 歌 織 再 任	社外取締役 独立役員 社外取締役
8	おり さく みね こ 織 作 峰 子 再 任	社外取締役 独立役員 社外取締役
9	いぬい しん ご 乾 新 悟 再 任	社外取締役 独立役員 社外取締役
10	よし たけ いち ろう 吉 武 一 郎 再 任	社外取締役 独立役員 社外取締役
11	たか もり たつ おみ 高 森 龍 臣 再 任	社外取締役 独立役員 社外取締役
12	はっ とり あき と 服 部 明 人 再 任	社外取締役 独立役員 社外取締役
13	い が ま り 伊 賀 真 理 再 任	社外取締役 独立役員 社外取締役

候補者番号

1

かす たに せい いち

糟谷誠一

(1962年9月22日生)

再任

所有する当社株式の数

24,401株

取締役在任期間

9年(本総会終結時)

取締役会出席状況

15/16回(93.8%)



略歴、地位、担当

1985年4月	(株)パルタック(現(株)PALTAC)入社
2011年6月	当社執行役員横浜支社長
2013年4月	当社常務執行役員横浜支社長
2014年6月	当社取締役常務執行役員横浜支社長
2016年6月	当社常務執行役員営業本部長
2017年6月	当社取締役専務執行役員営業本部長
2018年4月	当社取締役副社長執行役員営業統括本部長
2018年12月	当社代表取締役社長兼COO営業統括本部長
2019年4月	当社代表取締役社長兼COO
2019年6月	(株)メディパルホールディングス取締役
2023年4月	当社取締役副会長
2023年6月	当社代表取締役会長(現任)

取締役候補者とした理由

糟谷誠一氏は、当社の営業部門で要職を歴任し、2017年に取締役に就任後、2018年から代表取締役社長、現在は代表取締役会長を務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識、高い実行力を有しております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化など、当社の企業経営において適任であるとともに、この豊富な経験及び実績を活かして、引き続き経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

よし だ たく や
吉田 拓也

(1972年11月23日生)

再任

所有する当社株式の数

23,744株

取締役在任期間

3年(本総会終結時)

取締役会出席状況

15/16回(93.8%)



略歴、地位、担当

1995年 4 月 (株)三和銀行(現 (株)三菱UFJ銀行)入行
2000年 4 月 (株)新和パルタック(現 (株)PALTAC)入社
2016年 4 月 当社執行役員近畿支社長
2019年 4 月 当社常務執行役員商品本部長
2020年10月 当社常務執行役員東京支社長
2021年 4 月 当社専務執行役員東京支社長
2023年 4 月 当社副社長執行役員兼COO
2023年 6 月 当社代表取締役社長〈現任〉
2023年 6 月 (株)メディパルホールディングス取締役
2025年 6 月 同社取締役化粧品・日用品、OTC事業担当〈現任〉

重要な兼職の状況 | (株)メディパルホールディングス取締役

取締役候補者とした理由

吉田拓也氏は、当社の営業部門及び仕入部門で要職を歴任し、2023年に取締役に就任後、現在は代表取締役社長として、経営全般の強化に努めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化など、当社の企業経営において適任であるとともに、この豊富な経験及び実績を活かして、引き続き経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。

候補者番号

再任

3

の ま さ ひろ
野間正裕

(1962年9月6日生)

所有する当社株式の数

20,018株

取締役在任期間

8年(本総会終結時)

取締役会出席状況

16/16回(100%)



略歴、地位、担当

1985年4月	(株)パルタック(現(株)PALTAC)入社
2012年6月	当社執行役員近畿支社長
2013年4月	当社常務執行役員近畿支社長
2014年6月	当社取締役常務執行役員近畿支社長
2016年6月	当社常務執行役員名古屋支社長
2018年4月	当社専務執行役員西日本営業本部長兼商品本部長
2018年6月	当社取締役専務執行役員西日本営業本部長兼商品本部長
2019年7月	当社取締役専務執行役員北海道支社長
2020年1月	当社取締役専務執行役員営業統括本部長
2020年10月	当社取締役専務執行役員営業統括本部長兼商品本部長兼海外事業本部長
2023年4月	当社取締役専務執行役員管理担当
2024年4月	当社取締役専務執行役員管理統括本部長〈現任〉

取締役候補者とした理由

野間正裕氏は、当社の営業部門及び仕入部門等で要職を歴任し、2018年に取締役に就任後、現在は取締役専務執行役員管理統括本部長として、管理部門全般の強化に努めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化など、当社の企業経営において適任であるとともに、この豊富な経験及び実績を活かして、引き続き経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

しまだ まさはる

嶋田 政治

(1967年8月4日生)

再任

所有する当社株式の数

19,889株

取締役在任期間

6年(本総会終結時)

取締役会出席状況

16/16回(100%)



略歴、地位、担当

1990年4月	東洋信託銀行(株)(現 三菱UFJ信託銀行(株))入社
2005年4月	(株)パルタック(現 (株)PALTAC)入社
2013年4月	当社執行役員経営企画本部副本部長
2014年4月	当社執行役員経営企画室長
2018年4月	当社常務執行役員経営企画室長
2020年6月	当社取締役常務執行役員経営企画室長
2021年10月	当社取締役常務執行役員経営企画本部長
2023年4月	当社取締役専務執行役員経営企画本部長〈現任〉

取締役候補者とした理由

嶋田政治氏は、金融・信託業界で培った専門知識を活かして当社の経営企画部門で要職を歴任し、2020年に取締役就任後、現在は取締役専務執行役員経営企画本部長として経営企画・IR部門の強化に努めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化など、当社の企業経営において適任であるとともに、この豊富な経験及び実績を活かして、引き続き経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

やま だ よし たか

山田 恭 嵩

(1966年2月7日生)

再任

所有する当社株式の数

6,788株

取締役在任期間

3年(本総会終結時)

取締役会出席状況

16/16回(100%)



略歴、地位、担当

1993年11月 (株)新和パルタック(現(株)PALTAC)入社
2016年6月 当社執行役員中四国支社長
2020年4月 当社常務執行役員営業本部長
2021年4月 当社専務執行役員東日本営業本部長兼EC事業部長
2023年4月 当社専務執行役員営業統括本部長兼海外事業本部長
2023年6月 当社取締役専務執行役員営業統括本部長兼海外事業本部長
2025年6月 当社取締役専務執行役員営業統括本部長〈現任〉
2025年11月 (株)プロダクト・レジストリ・サービス取締役〈現任〉

重要な兼職の状況 |(株)プロダクト・レジストリ・サービス取締役

取締役候補者とした理由

山田恭嵩氏は、当社の営業部門で要職を歴任し、2023年に取締役に就任後、現在は取締役専務執行役員営業統括本部長として、営業部門の強化に努めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化など、当社の企業経営において適任であるとともに、この豊富な経験及び実績を活かして、引き続き経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。

候補者番号

再任

6

さ こん ゆう じ
左 近 祐 史

(1953年5月8日生)

所有する当社株式の数

770株

取締役在任期間

3年(本総会終結時)

取締役会出席状況

15/16回(93.8%)



略歴、地位、担当

1977年4月	(株)三星堂(現(株)メディパルホールディングス)入社
2008年7月	(株)クラヤ三星堂(現(株)メディセオ)執行役員
2012年4月	(株)メディパルホールディングス執行役員コーポレート部門担当
2012年6月	同社取締役コーポレート部門担当
2012年10月	同社取締役コーポレート部門担当兼C S R委員会委員長
2013年6月	同社取締役管理本部長兼C S R委員会委員長
2016年1月	(株)アステック取締役〈現任〉
2017年6月	(株)MMコーポレーション取締役
2018年6月	(株)メディパルホールディングス常務取締役管理本部長兼C S R委員会委員長
2022年5月	(株)ファルフィールド取締役
2023年6月	当社取締役〈現任〉
2026年4月	(株)メディパルホールディングス常務取締役管理担当〈現任〉

重要な兼職の状況

(株)メディパルホールディングス常務取締役

(株)アステック取締役

(注)2026年6月24日付で(株)メディパルホールディングスの取締役を退任し、同社顧問に就任予定

取締役候補者とした理由

左近祐史氏は、当社親会社である株式会社メディパルホールディングスの管理部門を管掌する常務取締役であり、ガバナンスやサステナビリティ、コンプライアンスの分野において、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。今後の当社の事業拡大に際して、他社との連携・協働が進むことを想定し、親会社を有する上場企業としての独立性と親会社の適正なグループガバナンスとのバランスの最適化に資するよう、引き続き業務執行の監督や意思決定に参画いただけることを期待し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

お お い し か お り
大石歌織

(1977年4月21日生)

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

1,139株

社外取締役在任期間

9年(本総会終結時)

取締役会出席状況

16/16回(100%)



略歴、地位、担当

2001年10月 弁護士登録

2001年10月 北浜法律事務所(現 北浜法律事務所・外国法共同事業)入所

2013年1月 同事務所パートナー〈現任〉

2017年6月 当社社外取締役〈現任〉

2020年6月 東和薬品(株)社外取締役監査等委員〈現任〉

2024年6月 エスリード(株)社外取締役〈現任〉

重要な兼職の状況

北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー
東和薬品(株)社外取締役監査等委員
エスリード(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大石歌織氏は、弁護士としての専門知識及び豊富な経験を有するとともに、企業法務にも精通しており、2017年から当社の社外取締役を務めております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法により会社経営に関与したことはありませんが、専門知識及び豊富な経験を活かして、独立した立場から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただいております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、引き続きこのような役割を果たすことを期待し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

おり さく みね こ
織 作 峰 子

(1960年12月16日生)

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

1,317株

社外取締役在任期間

5年(本総会終結時)

取締役会出席状況

15/16回(93.8%)



略歴、地位、担当

- 1981年 4 月 ミス・ユニバース日本代表選出
- 1982年 4 月 大竹省二写真スタジオ入門
- 1987年 4 月 フリーランスフォトグラファーとして独立
- 2004年 4 月 大阪芸術大学写真学科助教授
- 2005年 1 月 (有)織作事務所代表〈現任〉
- 2006年 4 月 大阪芸術大学写真学科教授〈現任〉
- 2007年 4 月 同校写真学科学科長〈現任〉
- 2021年 6 月 当社社外取締役〈現任〉

重要な兼職の状況

(有)織作事務所代表(フォトグラファー)
大阪芸術大学写真学科学科長兼教授
公益社団法人日本広告写真家協会業務執行理事常務
公益財団法人私立大学通信教育協会理事
一般社団法人日本写真著作権協会理事
日本写真芸術学会評議員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

織作峰子氏は、フォトグラファーや大学教授としての活動に加え、自身の事務所を運営しながら公益社団法人等の理事などを幅広く務め、環境・社会に関する豊富な見識を有しており、2021年から当社の社外取締役に務めております。この幅広い見識を活かして、特にESGや人材育成の面において、独立した立場から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただいております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、引き続きこのような役割を果たすことを期待し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

いぬい

しん

ご

乾
新 悟

(1967年11月25日生)

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

1,045株

社外取締役在任期間

4年 (本総会終結時)

取締役会出席状況

15/16回 (93.8%)



略歴、地位、担当

1990年 4 月	大阪商船三井船舶(株)(現 (株)商船三井)入社
1995年 2 月	ローレンツェン・ステモコ社 (オスロ) 入社
1996年 7 月	乾汽船(株)入社
2000年 6 月	同社取締役営業部長
2001年 6 月	同社代表取締役社長
2014年 6 月	同社取締役会長
2016年10月	同社顧問〈現任〉
2020年 1 月	乾光海運(株)代表取締役〈現任〉
2022年 6 月	当社社外取締役〈現任〉
2023年 4 月	日本管財ホールディングス(株)社外取締役監査等委員〈現任〉

重要な兼職の状況

乾汽船(株)顧問
乾光海運(株)代表取締役
日本管財ホールディングス(株)社外取締役監査等委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

乾新悟氏は、海運業界を中心としたグローバルな事業領域における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2022年から当社の社外取締役を務めております。この豊富な経験及び実績を活かして、独立した立場から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただいております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、引き続きこのような役割を果たすことを期待し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

10

よし たけ いち ろう

吉 武 一 郎

(1957年2月5日生)

再 任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

1,021株

社外取締役在任期間

4年 (本総会終結時)

取締役会出席状況

16/16回 (100%)



略歴、地位、担当

1979年 4 月	トヨタ自動車工業(株) (現 トヨタ自動車(株)) 入社
2011年 1 月	トヨタマーケティングジャパン(株)取締役
2015年 6 月	ダイハツ工業(株)取締役専務執行役員
2017年 4 月	トヨタ東京販売ホールディングス(株)代表取締役社長
2019年 4 月	トヨタモビリティ東京(株)代表取締役副会長
2020年 4 月	トヨタモビリティパーツ(株)代表取締役社長
2022年 3 月	(株)ユニカフェ社外取締役〈現任〉
2022年 6 月	当社社外取締役〈現任〉

重要な兼職の状況 | (株)ユニカフェ社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

吉武一郎氏は、日本を代表する自動車製造関連企業における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2022年から当社の社外取締役を務めております。この豊富な経験と幅広い実績を活かして、独立した立場から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただいております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、引き続きこのような役割を果たすことを期待し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

11

た か も り た つ お み

高 森 龍 臣

(1952年7月7日生)

再 任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

622株

社外取締役在任期間

4年 (本総会終結時)

取締役会出席状況

16/16回 (100%)



略歴、地位、担当

1975年 4 月 (株)資生堂入社

1995年 4 月 (株)アユーラ取締役営業部長

2007年 4 月 (株)資生堂執行役員中国事業部長

2009年 6 月 同社取締役国内化粧品事業 事業戦略・マーケティング領域担当

2010年 4 月 同社取締役執行役員常務国内化粧品事業部長

2012年 4 月 同社取締役執行役員常務国内化粧品事業 事業戦略領域担当〈2014年6月退任〉

2022年 6 月 当社社外取締役〈現任〉

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高森龍臣氏は、日本を代表する化粧品製造企業における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2022年から当社の社外取締役を務めております。海外事業を含むこの豊富な経験及び実績を活かして、独立した立場から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただいております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、引き続きこのような役割を果たすことを期待し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

12

は っ と り あ き と
服 部 明 人

(1958年11月28日生)

再 任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

385株

社外取締役在任期間

3年(本総会終結時)

取締役会出席状況

16/16回(100%)



略歴、地位、担当

- 1989年 4 月 弁護士登録
- 1989年 4 月 三宅・畠澤・山崎法律事務所入所
- 1991年 4 月 尾崎法律事務所入所
- 2006年11月 服部明人法律事務所代表〈現任〉
- 2013年 1 月 (株)萩原材木店代表取締役社長〈現任〉
- 2016年 9 月 穴吹興産(株)社外監査役〈現任〉
- 2018年 6 月 雪印メグミルク(株)社外取締役監査等委員〈現任〉
- 2021年 6 月 社会福祉法人親善福祉協会理事〈現任〉
- 2023年 6 月 当社社外取締役〈現任〉

重要な兼職の状況

服部明人法律事務所代表
(株)萩原材木店代表取締役社長
穴吹興産(株)社外監査役
雪印メグミルク(株)社外取締役監査等委員
社会福祉法人親善福祉協会理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

服部明人氏は、弁護士としての専門知識及び豊富な経験を有するとともに、コンプライアンスやガバナンス等の企業法務にも精通しており、2023年から当社の社外取締役を務めております。この専門知識及び豊富な経験を活かして、独立した立場から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただいております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、引き続きこのような役割を果たすことを期待し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

13

い が ま り
伊 賀 真 理

(1967年8月22日生)

再 任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

211株

社外取締役在任期間

1年(本総会終結時)

取締役会出席状況

13/13回(100%)



略歴、地位、担当

1990年4月 大阪瓦斯(株)入社
2002年4月 (株)パレット代表取締役社長(大阪瓦斯(株)から出向)
2006年10月 (株)マーチ創業 同社代表取締役
2009年4月 大阪府庁入庁(特定任期付職員・府民文化部広報課参事)
2013年4月 (株)マーチ入社
2014年11月 同社代表取締役(現任)
2016年4月 大阪府枚方市広報アドバイザー
2017年4月 宮崎県日向市広報アドバイザー
2022年6月 (株)住友倉庫社外取締役(現任)
2023年6月 東洋機械金属(株)(現 T O Y O イ ノ ベ ッ ク ス (株))社外取締役(現任)
2025年6月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

(株)マーチ代表取締役
(株)住友倉庫社外取締役
T O Y O イ ノ ベ ッ ク ス (株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊賀真理氏は、日本を代表するインフラ企業においてグループ会社の代表取締役社長を務めたほか、人材・組織活性化に関するコンサルティング会社を起業し代表取締役を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2025年から当社の社外取締役を務めております。この豊富な経験及び実績を活かして、独立した立場から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただいております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、引き続きこのような役割を果たすことを期待し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 株式会社メディアパルホールディングスは当社の親会社であります。取締役候補者 糟谷誠一氏、吉田拓也氏及び左近祐史氏の親会社における現在又は過去10年間の業務執行者としての地位及び担当につきましては、略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況欄に記載のとおりであります。
3. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D＆O保険契約）を締結しており、本議案が承認可決された場合は、各取締役候補者は当該契約の被保険者となります。当該契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとしております。
- また、当該契約は、各取締役の任期途中である2026年7月1日に更新する予定であります。
4. 大石歌織氏、織作峰子氏、乾新悟氏、吉武一郎氏、高森龍臣氏、服部明人氏及び伊賀真理氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は、大石歌織氏、織作峰子氏、乾新悟氏、吉武一郎氏、高森龍臣氏、服部明人氏及び伊賀真理氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする契約を締結しており、各氏の選任が承認可決された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、大石歌織氏、織作峰子氏、乾新悟氏、吉武一郎氏、高森龍臣氏、服部明人氏及び伊賀真理氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認可決された場合は、各氏を引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、社外取締役候補者の選任にあたっては、一般株主と利益相反の生じるおそれがないよう、会社法や株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を重視するとともに、専門性及び独立性などを総合的に勘案し、個別に判断しております。

第2号議案

監査役1名選任の件

現任の監査役 原口裕氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

は ら ぐ ち
原 口

ひろし
裕

(1954年6月17日生)

再 任

社外監査役

独立役員

所有する当社株式の数

522株

社外監査役在任期間

4年(本総会終結時)

取締役会出席状況

16/16回(100%)

監査役会出席状況

15/15回(100%)



略歴、地位

1978年 4 月 東洋信託銀行(株)(現 三菱UFJ信託銀行(株))入社
2006年 6 月 同社大阪証券代行部長
2010年 4 月 三菱UFJ代行ビジネス(株)常務取締役
2015年11月 (株)みどり会シニアコンサルタント
2022年 6 月 当社社外監査役(現任)

社外監査役候補者とした理由

原口裕氏は、銀行業界における経営者としての豊富な経験及び証券代行分野における総合的なソリューションの提供、株主との対話支援、ガバナンス関連支援等の高い専門知識を有しており、2022年に社外監査役に就任後、当社経営の適法性・妥当性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。引き続き独立した立場から、この豊富な経験及び見識を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断したため、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を締結しており、本議案が承認可決された場合は、監査役候補者は当該契約の被保険者となります。当該契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとしております。
- また、当該契約は、各監査役の任期途中である2026年7月1日に更新する予定であります。
3. 原口裕氏は、社外監査役候補者であります。
4. 当社は、原口裕氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする契約を締結しており、同氏の選任が承認可決された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、原口裕氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認可決された場合は、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、社外監査役候補者の選任にあたっては、一般株主と利益相反の生じるおそれがないよう、会社法や株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を重視するとともに、専門性及び独立性などを総合的に勘案し、個別に判断しております。

ご参考

本総会において各議案が原案どおりに承認可決された場合、取締役会及び監査役会の構成並びに各構成員に特に期待する要件・役割は次のとおりであります。

当社は、「つなぐ力で人と社会のミライを創る」をスローガンとする長期ビジョンを掲げております。また、2027年3月期までの3か年を、当該ビジョンの実現に向けた変革基盤構築の期間と位置づけ、中期経営計画「PALTAC VISION 2027」を策定しております。

取締役選任議案の各候補者は、これら経営目標の実現に向け、経営全体として有する知識・経験・能力のバランスや多様性の確保等を多面的に考慮し選出しております。

期待する要件・役割（スキルマトリックス）

	氏名	地位	性別	企業経営	ESG・サステナビリティ	営業戦略	人財戦略	財務戦略	法務・リスクマネジメント	IT・DX	物流・SCM
取締役会	糟谷 誠一	代表取締役	男性	●	●	●			●		●
	吉田 拓也	代表取締役	男性	●	●	●		●		●	●
	野間 正裕	取締役	男性	●	●		●	●	●		
	嶋田 政治	取締役	男性	●	●			●	●	●	
	山田 恭嵩	取締役	男性	●	●	●					●
	左近 祐史	取締役	男性	●	●				●		
	大石 歌織	社外取締役	女性	●	●				●		
	織作 峰子	社外取締役	女性	●	●		●				
	乾 新悟	社外取締役	男性	●	●						●
	吉武 一郎	社外取締役	男性	●	●						●
	高森 龍臣	社外取締役	男性	●	●	●					
	服部 明人	社外取締役	男性	●	●				●		
監査役会	伊賀 真理	社外取締役	女性	●	●		●				●
	新谷 尚志	常勤監査役	男性	●	●					●	
	五味 威夫	常勤監査役	男性	●	●	●					●
	原口 裕	社外監査役	男性	●	●		●	●			
	疋田 鏡子	社外監査役	女性	●	●			●			
	三木 憲明	社外監査役	男性	●	●				●		

当該一覧表は各構成員が有するすべての要件・役割を表すものではなく、特に期待する項目に限定して記載しております。

スキル項目の選定理由

企業経営	当社を取り巻く環境変化を捉え、持続的な企業価値向上を目指した経営戦略を構築し、機会とリスクを踏まえた適切な意思決定及び監督機能を発揮するために必要な項目として選定しております。
E S G ・ サステナビリティ	脱炭素社会・資源循環型社会をはじめとする、持続可能な環境・社会に貢献できる企業基盤を長期的な視野で構築し、社会的価値と経済的価値の双方を向上させていくために必要な項目として選定しております。
営業戦略	「美と健康」に関する生活必需品を取り扱う中間流通企業として、環境変化や多様化する顧客ニーズを捉え、必要とされる商品や情報を適時・的確に提供するために必要な項目として選定しております。
人財戦略	人財は価値創造の原動力であるとの認識のもと、多様な人財の育成・確保と活躍を促す環境整備により、エンゲージメント向上を通じて個々が能力を最大限に発揮できる組織風土を醸成するために必要な項目として選定しております。
財務戦略	適時性と正確性を備えた財務情報の把握はもとより、中長期的な観点からの戦略的投資や資本効率の向上、財務健全性など、総合的にバランスの取れた財務基盤構築のために必要な項目として選定しております。
法務・リスクマネジメント	持続的な企業価値向上の基盤となるコーポレート・ガバナンス体制の整備・確立や、適切なリスクマネジメント体制の確立による健全な企業活動の遂行のために必要な項目として選定しております。
I T ・ D X	I Tの積極的活用やD X推進は、当社の有するデータを活用した流通全体の効率化やイノベーションによる新たな価値創造及び価値提供領域拡大のために必要な項目として選定しております。
物流・S C M	サプライチェーン全体の最適化に向けた物流機能の強化、ソリューション機能の強化及びこれらの機能に基づく連携・協働による新たな価値創造及び価値提供領域拡大のために必要な項目として選定しております。

以 上

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

売上高	営業利益
1兆2,378億46百万円 前期比 4.2% 増	264億30百万円 前期比 5.6% 減
経常利益	当期純利益
298億7百万円 前期比 5.9% 減	220億31百万円 前期比 3.6% 減

〈事業環境〉

当事業年度における事業環境は、雇用・所得環境の改善や訪日外国人数の増加など一部に持ち直しの動きは見られたものの、物価上昇に伴う節約志向の継続や米国の通商政策に加え、年度末にかけての中東情勢の影響などによる国内景気の先行きに対する懸念から、個人消費は力強さを欠く状況が続いております。また、人手不足や物価上昇に伴い、物流費をはじめとする事業運営コストの上昇が続いており、全体としては厳しい事業環境が継続しております。

〈売上高〉

売上高は、前事業年度から497億49百万円（+4.2%）増収の1兆2,378億46百万円となりました。

- ・物価上昇に伴う節約志向の影響を受けながら、帳合の獲得に加え、購買データを活用して健康志向の高まりや外出需要などに伴う購買行動の変化を的確に捉えた販売活動を展開しました。さらに、化粧品を中心に付加価値の高い新規取扱商材を拡充しました。これらの結果、販売数量は前年並みを維持し、販売単価の上昇により売上高は前事業年度を上回りました。

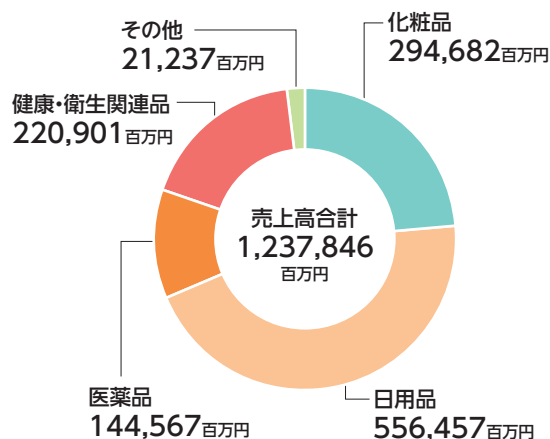
〈営業利益〉

営業利益は、前事業年度から15億77百万円（△5.6%）減益の264億30百万円となりました。

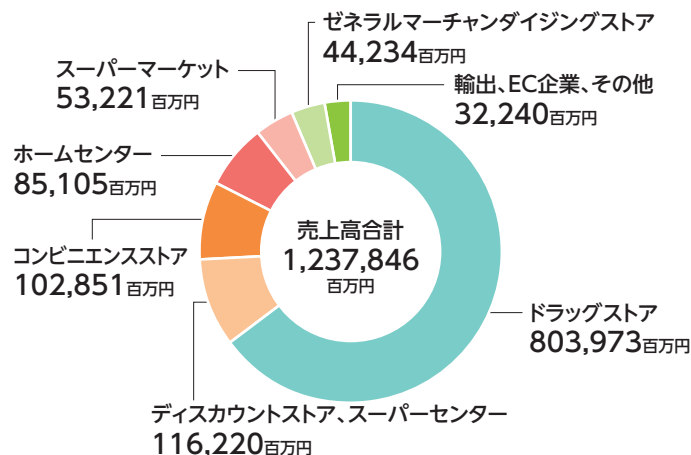
- ・売上高の拡大に伴い売上総利益は増加したものの、人件費や物流費の増加などにより販管費の増加が売上総利益の増加を上回った結果、営業利益は前事業年度を下回りました。

当社の事業区分は単一事業区分であり、商品分類別及び販売先業態別の売上高については次のとおりであります。

商品分類別の売上高



販売先業態別の売上高



(2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は26億61百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

〈物流センターの新設〉 RDC滋賀（滋賀県湖南市）
FDC神奈川（神奈川県座間市）

(注) 1. RDC (Regional Distribution Center) とは、大型物流センターのことをいいます。
2. FDC (Front Distribution Center) とは、RDCを支援する物流センターのことをいいます。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

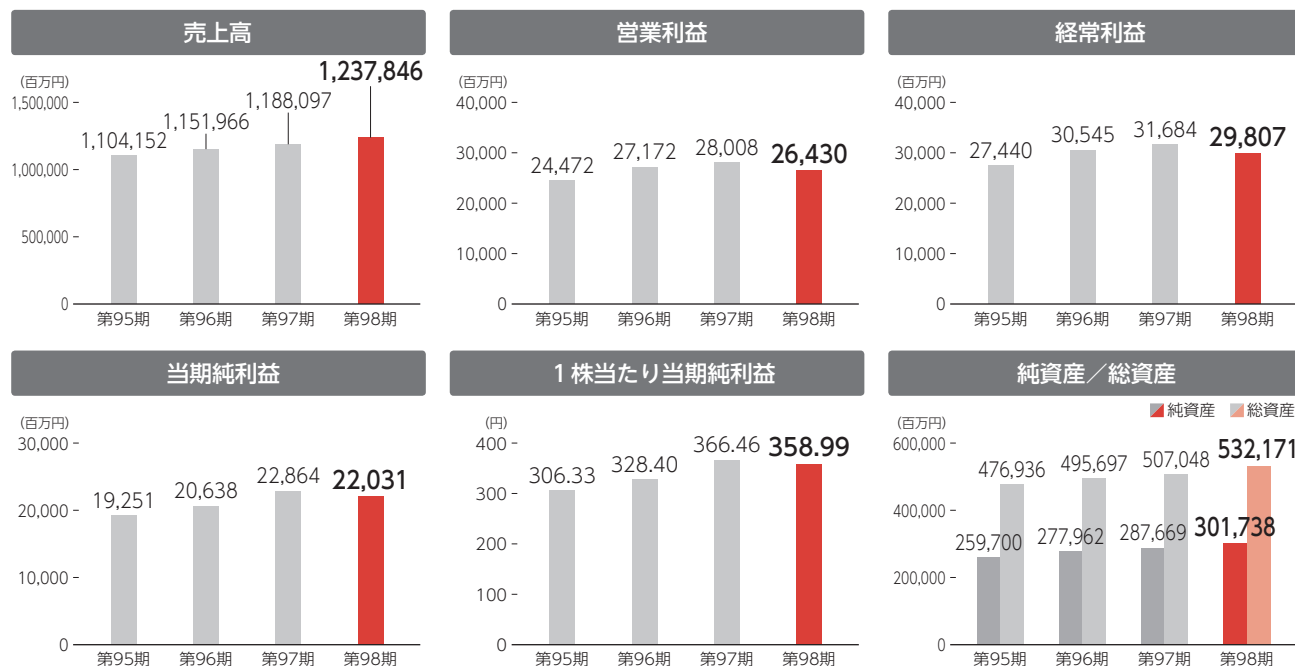
(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



区分		第95期 2023年3月期	第96期 2024年3月期	第97期 2025年3月期	第98期 (当事業年度) 2026年3月期
売上高	(百万円)	1,104,152	1,151,966	1,188,097	1,237,846
営業利益	(百万円)	24,472	27,172	28,008	26,430
経常利益	(百万円)	27,440	30,545	31,684	29,807
当期純利益	(百万円)	19,251	20,638	22,864	22,031
1株当たり当期純利益	(円)	306.33	328.40	366.46	358.99
純資産	(百万円)	259,700	277,962	287,669	301,738
総資産	(百万円)	476,936	495,697	507,048	532,171
1株当たり純資産額	(円)	4,132.28	4,422.87	4,664.19	4,963.27

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社メディパルホールディングスであり、同社は当社の普通株式（以下「当社株式」という。）31,853千株（議決権比率52.44%）を保有しております。

同社との間には、重要な財務及び事業の方針に関する契約等はありません。また、同社との営業上の取引もありません。

親会社グループは、「医療と健康、美」の流通で社会に貢献することを目指し、主な事業として「医療用医薬品等卸売事業」、「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」、「動物用医薬品・食品加工原材料卸売等関連事業」を営んでおります。当社は、そのなかで「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」を専属的に担っており、他のグループ企業とは取扱商品や流通形態等が大きく異なることから、当社との間に競合関係は存在せず、親会社グループから影響を受けることなく独自に営業活動を行っております。ガバナンス面における当社の事業戦略、人事政策等の経営判断につきましては、全て当社が独立して主体的に検討のうえ決定しており、当社取締役会の決定が、グループ内の最終決定となっております。また、親会社を有する上場企業として、適正なガバナンス体制の構築に向け、独立した社外役員の積極的な登用を進めており、2026年6月19日開催予定の株主総会において議案が原案どおりに承認可決された場合、独立社外取締役は全13名のうち7名となり、過半数を占める見込みです。さらに、当社と支配株主等との取引において、支配株主等との利益相反リスクについて適切に監視・監督し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的に、取締役会の諮問機関として、支配株主からの独立性を有する全ての独立社外取締役及び独立社外監査役で構成する、特別委員会を設置しております。一方で、親会社においても、少数株主の権利保護をはじめ当社の独立性確保は重要であるとの認識のもと、「グループ会社基本規程」（適切なグループガバナンスの確保に向け制定された規程）のなかで、当社に対しては「独立性を確保し、独自の資金調達、迅速な意思決定のもと積極的に事業展開を図ることで企業価値を向上させることがグループ経営の観点からも望ましい」と明記しており、併せて当社事業にかかわる意思決定については当社の取締役会がグループのなかでの最終意思決定機関である旨が明確になっております。

なお、当社の独立性と適切なグループガバナンス維持の観点から親会社より取締役左近祐史氏を受け入れるとともに、当社の代表取締役社長吉田拓也氏は親会社の取締役を兼任しております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 対処すべき課題

長期ビジョン

当社は、持続的成長に向けた事業運営において、労働人口減少、少子高齢化、価値観の多様化、気候変動や資源エネルギーの不足を重要な環境の変化と捉えております。これらの変化により、国内経済縮小による収益の減少や事業運営コスト高騰による収益性の低下などのリスクが高まる可能性がある一方で、高効率物流に対するニーズの高まりやデータを活用した流通ソリューションの浸透などにより、新たな機能提供に伴う収益機会が生まれると考えております。これらの変化を捉え持続的成長を果たすために、「つなぐ力で人と社会のミライを創る」をスローガンとする長期ビジョンにおいて、当社の存在意義、収益機会の獲得、リスクの低減の観点から、以下の4つを優先的に対処すべき課題と認識しております。

長期ビジョンのスローガンと重要課題

つなぐ力で人と社会のミライを創る

イノベーションによる流通の多様なつながりを通じて
人と社会のウェルビーイングな「ミライ」の創造に挑戦

重要課題（マテリアリティ）	
収益機会の獲得	ボーダレスなサプライチェーンネットワークの構築による新たな価値の創造
	■ 流通プロセスをデジタル情報でつなぎ、流通のムリ・ムダ・ムラを解消する ■ 情報とモノと人をデジタルネットワークでつなぎ、暮らしに彩りを増やす
リスクの低減	ダントツNo.1の生産性による常識の枠を超えた物流ネットワークの構築
	■ ダントツNo.1の生産性を備えた高効率物流網を生み出す ■ 業種や慣行を越えた協働で、持続可能な物流ネットワークを構築する
リスクの低減	持続可能な環境・社会に向けた共生・共創
	■ 負担を生まない流通づくりで、持続可能な環境・社会の実現に貢献する
リスクの低減	自律・自発の組織風土づくりと個人・会社・社会の成長の実現
	■ 自律・自発の組織風土と多様な人財が活躍できる環境を構築する ■ 個人・会社・社会の持続的成長を支えるガバナンスを構築する

中期経営計画「PALTAC VISION 2027」

2027年3月期までの3か年については、長期ビジョン実現に向けた「構造改革による変革基盤の構築」の期間と位置づけ、重要課題解決につながる道筋をより具体化して、取り組みを進めております。

中期経営計画「PALTAC VISION 2027」の位置づけ



構造改革による変革基盤構築のポイント

長期ビジョン実現に向けた

「つなぐ・つながる力」	「原資」を得る	既存事業の売上・利益拡大
	「競争力」を得る	物流・営業・デジタル機能の強化、提供価値強化（新規事業の芽） パートナーとのリレーション強化/構築、価値あるデータの蓄積
	「実行力」を得る	組織余力の創出（業務の構造改革）、人財育成/獲得/活躍環境の整備 ガバナンスの強化、デジタル/データの活用度向上
	「協力」を得る	マルチステークホルダーとの協働推進 （環境/社会への貢献、従業員/株主への適切な配分 etc.）

なお、当社株式は、親会社である株式会社メディopalホールディングスによる公開買付け及びその後の一連の手続を経て、上場廃止となる予定です。このため、中期経営計画の最終年度である2027年3月期の目標指標は記載しておりません。上記公開買付けの詳細については、2026年5月11日公表の「当社親会社である株式会社メディopalホールディングスによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」をご参照ください。

(11) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社は、化粧品・日用品、一般用医薬品等の販売、取引先の物流業務の受託を主要な事業内容としております。

(12) 使用人の状況（2026年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
2,363名	80名増	43.8歳	17.5年

(注) 1. 使用人数には、臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員を含む）5,856名は含んでおりません。

2. 使用人数には、当社から社外への出向者（4名）は含んでおりません。

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、親会社である株式会社メディopalホールディングスによる当社株式に対する公開買付けに関し、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主のみなさまに対し、同公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、当社の上記取締役会決議は、株式会社メディopalホールディングスが上記公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社を株式会社メディopalホールディングスの完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提としております。

(14) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)



本社
大阪府大阪市中央区
本町橋2番46号



北海道支社・RDC北海道
北海道北広島市



RDC新潟
新潟県見附市



RDC北陸
石川県能美市



中四国支社・RDC中国
広島県広島市



九州支社・RDC九州
福岡県小郡市



RDC沖縄
沖縄県うるま市



RDC四国
香川県観音寺市



近畿支社・RDC近畿
大阪府泉大津市



RDC関東
埼玉県白岡市



RDC埼玉
埼玉県北葛飾郡杉戸町



東京支社
東京都北区



RDC中部 第2センター
愛知県春日井市



RDC堺
大阪府堺市



横浜支社・RDC横浜
神奈川県座間市



中部支社・RDC中部 第1センター
愛知県春日井市



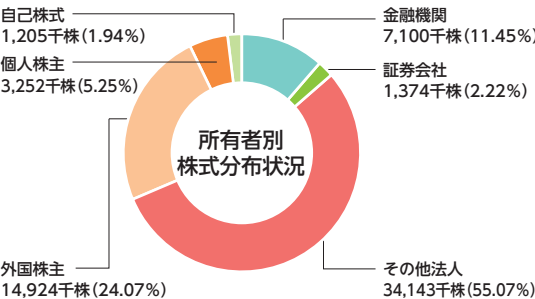
RDC東北
岩手県花巻市



東北支社・RDC宮城
宮城県白石市

2. 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 180,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 62,000,000株
- (3) 株主数 3,380名
- (4) 大株主（上位10名）



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社メディパルホールディングス	31,853	52.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,388	7.22
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,659	2.73
PAL TAC従業員持株会	1,235	2.03
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	1,173	1.93
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	1,076	1.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	950	1.56
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	846	1.39
MSIP CLIENT SECURITIES	759	1.25
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	720	1.18

(注) 持株比率は自己株式（1,205,776株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の消却

当社は、2025年8月4日開催の取締役会の決議に基づき、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類及び総数 普通株式 1,000,000株

消却日 2025年8月20日

② 自己株式の取得

当社は、2025年8月4日開催の取締役会の決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び総数 普通株式 881,800株

株式の取得価格の総額 4,121,639,232円

取得期間 2025年8月5日～2026年3月31日

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

当社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	糟谷 誠一	
代表取締役社長	吉田 拓也	(株)メディパルホールディングス取締役
取締役専務執行役員	野間 正裕	管理統括本部長
取締役専務執行役員	嶋田 政治	経営企画本部長
取締役専務執行役員	山田 恭嵩	営業統括本部長 (株)プロダクト・レジストリ・サービス取締役
取締役	左近 祐史	(株)メディパルホールディングス常務取締役 (株)アステック取締役
社外取締役	大石 歌織	北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー 東和薬品(株)社外取締役監査等委員 エスリード(株)社外取締役
社外取締役	織作 峰子	(有)織作事務所代表（フォトグラファー） 大阪芸術大学写真学科学科長兼教授 公益社団法人日本広告写真家協会業務執行理事常務 公益財団法人私立大学通信教育協会理事 一般社団法人日本写真著作権協会理事 日本写真芸術学会評議員
社外取締役	乾 新 悟	乾汽船(株)顧問 乾光海運(株)代表取締役 日本管財ホールディングス(株)社外取締役監査等委員
社外取締役	吉武 一郎	(株)ユニカフェ社外取締役
社外取締役	高森 龍臣	

当社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
社外取締役	服 部 明 人	服部明人法律事務所代表 (株)萩原材木店代表取締役社長 穴吹興産(株)社外監査役 雪印メグミルク(株)社外取締役監査等委員 社会福祉法人親善福祉協会理事
社外取締役	伊 賀 真 理	(株)マーチ代表取締役 (株)住友倉庫社外取締役 ＴＯＹＯイノベックス(株)社外取締役
常勤監査役	新 谷 尚 志	
常勤監査役	五 味 威 夫	
社外監査役	原 口 裕	
社外監査役	疋 田 鏡 子	疋田公認会計士事務所所長 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授 ユニソルホールディングス(株)社外取締役監査等委員 日本公認会計士協会常務理事 青山商事(株)社外監査役
社外監査役	三 木 憲 明	いぶき法律事務所弁護士 南海プライベートリート投資法人監督役員

- (注) １．当社は、取締役 大石歌織氏、織作峰子氏、乾新悟氏、吉武一郎氏、高森龍臣氏、服部明人氏及び伊賀真理氏並びに監査役 原口裕氏、疋田鏡子氏及び三木憲明氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- ２．監査役 疋田鏡子氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ３．2025年6月20日付で、取締役の地位及び担当等の異動を行いました。

氏名	異動前	異動後
山 田 恭 高	取締役専務執行役員 営業統括本部長 兼 海外事業本部長	取締役専務執行役員 営業統括本部長

(2) 事業年度中の取締役及び監査役の退任

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しております。

報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、経営戦略達成に向けて、優秀な人材を引き付けるに足るインセンティブとするとともに、経営環境の変化や外部の客観的なデータ等を考慮し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準としております。

当社の取締役報酬は、金銭報酬として固定報酬及び単年度の業績に連動する賞与、並びに非金銭報酬で構成されており、中長期業績に連動する報酬は設定しておりません。

なお、当社は中長期業績に連動する報酬は設定しておりませんが、固定報酬の10%以上を拠出し、役員持株会を通じて一定の株数に到達するまで当社株式を購入しております。この株式購入は、株主目線での経営や当社の持続的成長に資するものと判断しております。

また、当社は、社外取締役・社外監査役を過半数とする任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置しております。本件方針並びに事業年度毎の固定報酬及び賞与については、取締役会への上程に先立ち指名・報酬委員会において協議し、当該委員会の答申を尊重し取締役会において決定しております。

i. 固定報酬に関する事項

固定報酬については、毎月支払っており、個人別金額の算定等については、それぞれの役位・業務範囲・職責などを基に決定しております。

ii. 業績連動報酬等に関する事項

賞与については、原則、毎年の株主総会の日に支払うこととしており、年間の総報酬の概ね20%～30%を目途に、役位が上位の取締役ほどその占める割合が多くなるようにしております。また、賞与の変動について個別の勘定科目と連動する体系は取っておりませんが、企業運営上の重要指標と考えている営業利益、経常利益及び販管費率等の公表した計画との比較並びに前事業年度の実績との比較などに加え、担当業務における成果及び非財務指標を含めた企業価値向上に向けた貢献などを総合的に検討し決定しております。

iii. 非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬については、適材適所に人材を配置し効率的かつ効果的に経営を遂行することを目的に社宅提供を実施しており、上記固定報酬及び賞与以外の範囲において適宜妥当性を検討し、それに伴う月毎の費用を社内規則に基づき会社が負担しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、その決定方法及び内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査役の個人別の報酬については監査役会において、監査役の協議により決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (うち社外取締役)	13 (7)	333 (81)	284 (81)	47 (－)	2 (－)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	98 (36)	98 (36)	－ (－)	－ (－)
合計 (うち社外役員)	18 (10)	432 (117)	382 (117)	47 (－)	2 (－)

(注) 1. 取締役及び監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。

取締役：2006年6月26日開催の第78期定時株主総会において、金銭による報酬として年額750百万円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名です。また、2009年6月23日開催の第81期定時株主総会において、社宅提供等による非金銭報酬として年額20百万円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。

監査役：2009年6月23日開催の第81期定時株主総会において、年額150百万円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は6名です。

2. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する事項については、「3. (3) ① 役員の報酬等の内容の決定に関する方針等」に含めて記載しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 大石歌織氏、織作峰子氏、乾新悟氏、吉武一郎氏、高森龍臣氏、服部明人氏及び伊賀真理氏並びに社外監査役 原口裕氏、疋田鏡子氏及び三木憲明氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする契約を締結しております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D＆O保険契約）を保険会社との間で締結しております。当該契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとしており、保険料は全額会社負担としております。

ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合の損害等は填補対象外とすることにより、職務執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 他の法人等の重要な兼職の状況は次のとおりであり、当社といずれの兼職先との間にも特別な関係はありません。

区分	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	大 石 歌 織	北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー 東和薬品(株)社外取締役監査等委員 エスリード(株)社外取締役
社外取締役	織 作 峰 子	(有)織作事務所代表（フォトグラファー） 大阪芸術大学写真学科学科長兼教授 公益社団法人日本広告写真家協会業務執行理事常務 公益財団法人私立大学通信教育協会理事 一般社団法人日本写真著作権協会理事 日本写真芸術学会評議員
社外取締役	乾 新 悟	乾汽船(株)顧問 乾光海運(株)代表取締役 日本管財ホールディングス(株)社外取締役監査等委員
社外取締役	吉 武 一 郎	(株)ユニカフェ社外取締役
社外取締役	服 部 明 人	服部明人法律事務所代表 (株)萩原材木店代表取締役社長 穴吹興産(株)社外監査役 雪印メグミルク(株)社外取締役監査等委員 社会福祉法人親善福祉協会理事
社外取締役	伊 賀 真 理	(株)マーチ代表取締役 (株)住友倉庫社外取締役 ＴＯＹＯイノベックス(株)社外取締役
社外監査役	疋 田 鏡 子	疋田公認会計士事務所所長 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授 ユニソルホールディングス(株)社外取締役監査等委員 日本公認会計士協会常務理事 青山商事(株)社外監査役
社外監査役	三 木 憲 明	いぶき法律事務所弁護士 南海プライベートリート投資法人監督役員

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び 社外取締役・監査役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	大 石 歌 織	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、弁護士としての専門知識及び豊富な経験を活かして、独立した立場から意見を表明しており、当社の業務執行の監督や意思決定において、十分な役割を發揮しております。
社外取締役	織 作 峰 子	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、環境・社会に関する豊富な見識を活かして、独立した立場から意見を表明しており、当社の業務執行の監督や意思決定において、十分な役割を發揮しております。
社外取締役	乾 新 悟	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、海運業界を中心としたグローバルな事業領域における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、独立した立場から意見を表明しており、当社の業務執行の監督や意思決定において、十分な役割を發揮しております。
社外取締役	吉 武 一 郎	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、日本を代表する自動車製造関連企業における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、独立した立場から意見を表明しており、当社の業務執行の監督や意思決定において、十分な役割を發揮しております。
社外取締役	高 森 龍 臣	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、日本を代表する化粧品製造企業における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、独立した立場から意見を表明しており、当社の業務執行の監督や意思決定において、十分な役割を發揮しております。
社外取締役	服 部 明 人	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、弁護士としての専門知識及び豊富な経験を活かして、独立した立場から意見を表明しており、当社の業務執行の監督や意思決定において、十分な役割を發揮しております。
社外取締役	伊 賀 真 理	2025年6月20日就任以降に開催された取締役会13回の全てに出席し、人材・組織活性化に関するコンサルティング会社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、独立した立場から意見を表明しており、当社の業務執行の監督や意思決定において、十分な役割を發揮しております。
社外監査役	原 口 裕	当事業年度開催の取締役会16回の全て及び監査役会15回の全てに出席し、銀行業界における経営者としての豊富な経験と高い専門知識を活かして、独立した立場から適宜、適切な発言を行っております。
社外監査役	疋 田 鏡 子	当事業年度開催の取締役会16回の全て及び監査役会15回の全てに出席し、公認会計士としての財務及び会計に関する専門知識と高い見識を活かして、独立した立場から適宜、適切な発言を行っております。
社外監査役	三 木 憲 明	当事業年度開催の取締役会16回の全て及び監査役会15回の全てに出席し、弁護士としての専門知識及び豊富な経験並びに金融・証券業界における幅広い見識を活かして、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について、独立した立場から適宜、適切な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区分	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	101
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	101

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署並びに会計監査人より、当事業年度の監査方針、監査計画、監査の方法と体制について資料を入手、報告を受け、その内容及び報酬見積りの算定根拠を確認、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の独立性及び専門性その他職務の遂行に支障があると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会が、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任事由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業で生み出した利益をもとに、安定した財務基盤の維持を前提としつつ、将来の事業基盤強化に向けた再投資と株主還元を充実することで、持続的成長を通じた企業価値の向上を目指しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。取締役会決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めており、また同法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨も定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき、1株当たり年間配当金は前事業年度に比べ15円増配し120円（中間配当金57円、期末配当金63円）といたしました。

翌事業年度につきましては、2026年5月11日公表の「当社親会社である株式会社メディopalホールディングスによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」及び「剰余金の配当（無配）に関するお知らせ」に記載のとおり、株式会社メディopalホールディングスによる当社株式に対する公開買付け及びその後の一連の手続きを経て、当社株式が上場廃止となる予定であることから、中間及び期末の配当を行わないことを決議しております。

（注）本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てており、比率については四捨五入して表示しております。

サステナビリティマネジメント

サステナビリティ推進の考え方

私たちは、いつの時代も「人々の豊かで快適な生活の実現」を目指して、流通の最適化・効率化を通じて社会課題の解決に取り組んできました。

そして、社会が目まぐるしく変化を続ける現在、この先のミライにおいても人々の豊かで快適な生活を実現していくためには、流通にさらなるイノベーションを起こすことが重要な課題と考えています。

私たちは、P A L T A Cと関わるすべてのみなさまとの「つながり」、創業以来125年以上にわたり築き上げた「つなぐ力」を活かして流通のイノベーションに挑戦し、社会や環境における新たな価値の創造を通じた持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

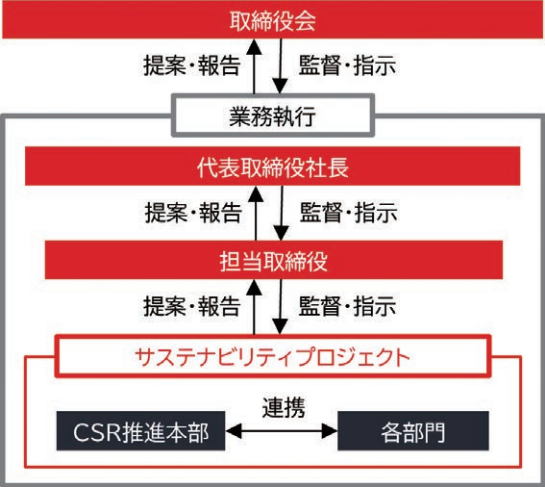
サステナビリティ基本方針

私たちの行動の原点である「誠実と信用」を基盤とし、サステナビリティ推進における基本方針として次の7項目を掲げ、これに沿った事業活動を推進してまいります。

1. P A L T A Cは、様々なステークホルダーとともに協力しながら社会課題の解決を進め、人と社会またそれらを取り巻く環境を、より豊かにしていくことを目指します。
2. P A L T A Cは、事業活動を通じてサプライチェーン全体の環境負荷を低減し地球環境の保全に努めます。
3. P A L T A Cは、多様な人財が活躍できる、自律・自発の組織風土と環境を構築し、働き甲斐のある事業活動を推進します。
4. P A L T A Cは、人権に関わる国際規範を尊重し、サプライチェーン全体の人権尊重の責任を果たすべく、お取引先さまとともに取り組みます。
5. P A L T A Cは、法令遵守を徹底し、高い倫理観を持って誠実に事業活動を行い、ステークホルダーのみなさまに信頼され続けるよう行動します。
6. P A L T A Cは、環境変化を早期に捉え、脅威と機会の特定及び影響度の分析・評価を行い適切なリスクマネジメントを徹底します。
7. P A L T A Cは、適切な情報開示とステークホルダーとの対話を通じて、経営の透明性と健全性、実効性を確保できるガバナンス体制を構築します。

サステナビリティ推進体制

PAL TACは、気候変動への適切な対応や人的資本の向上といったサステナビリティ課題への対応に向けて、代表取締役社長の監督・指示のもと、担当取締役直下に設置したサステナビリティプロジェクトを中心に全社横断的な取り組みを進めています。サステナビリティプロジェクトでは、事業に影響を及ぼすリスク・機会の特定、及びそれらへの対応方針の立案を行っています。プロジェクトの事務局を担うCSR推進本部はこれらの結果を定期的に取り締役会に報告し、取締役会は報告内容に関する管理・監督を行っています。



サステナビリティに関する取り組みの詳細については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ」をご覧ください。

▶ <https://www.paltac.co.jp/sustainability/>



TOPICS

なるほど

PALTAC

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

当社の取り組みに関連する主な目標

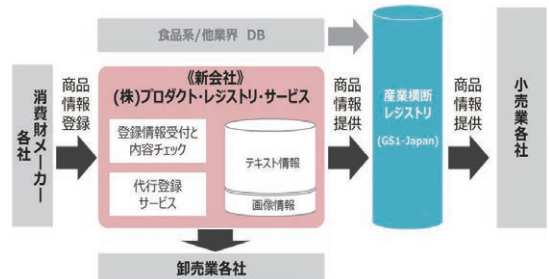


持続可能な社会の実現に向け、社会・環境価値向上に向けた取り組みを進めております。

1. 商品情報の一元管理を目的とした新会社を共同設立

株式会社あらたさま、株式会社プラネットさまと共同で、一般消費財分野における商品マスタを一元管理し、製・配・販の流通プロセスにおいて共同で利用することを目的とした新会社「株式会社プロダクト・レジストリ・サービス」を、2025年11月に設立いたしました。

本取り組みは、非競争領域である商品情報管理について、業界内で連携することで「競争から共創へ」と発想を転換するものです。取引先ごとに加工・登録等を行っている商品情報の運用標準化と共同利用を通じ、サプライチェーン全体の効率化と、業界全体の持続的な発展を目指してまいります。

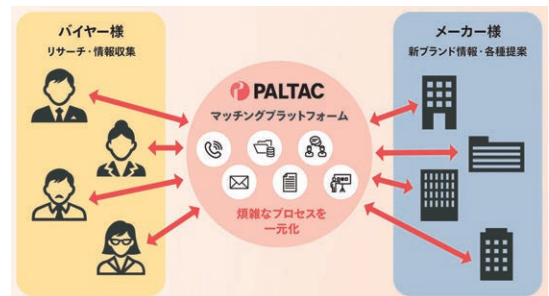


2. 業界初*、BtoBマッチングサイト「Nice2meet」を開設

メーカーさまと小売業さまを効率的につなぐ、H & B C（ヘルス & ビューティーケア）領域に特化した業界初のBtoBマッチングサイト「Nice2meet」を、2026年4月に開設いたしました。

商品探索から商談に至るまでのプロセスをオンラインで効率的に進め、既存の取引ネットワークや地域・規模の壁を越えて新たなビジネスパートナーと出会う場を提供することで、高付加価値商材の流通拡大と業界全体の活性化に貢献いたします。

マッチング後においては、当社が保有する店舗支援機能や効率的な物流網といった当社ならではの流通ノウハウを活かし、商品の店頭展開までを一貫してサポートしてまいります。

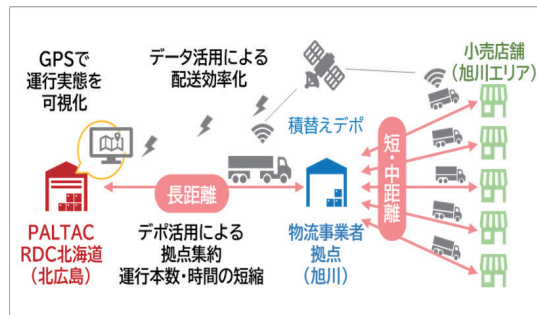


* 新たなブランド・商品との出会い創出を目的としたH & BC領域特化型のBtoBマッチングサイト。日用品卸売業界として。当社調べ（2026年3月2日現在）。

3. グリーン物流優良事業者表彰における国土交通大臣表彰を受賞

小売業及び物流事業者と連携した物流効率化の取り組みが評価され、グリーン物流パートナーシップ会議が主催する「令和7年度物流パートナーシップ優良事業者表彰」において最高位となる国土交通大臣表彰を、2025年12月に共同受賞いたしました。

本取り組みは、北海道特有の長距離運送を改善し店舗納品の効率化を実現したことが評価されたものです。従来は複数事業者が行っていた配送を統合し、共同配送の仕組みを確立することに加え、配送ルート最適化や物流DXの活用によって、積載率の向上、車両台数の削減、運行距離の短縮を達成し、大幅なCO₂排出量削減と物流の持続可能性向上を実現しております。



4. 女性の視点を変える物流現場 ユニフォームリニューアルと再資源化

物流現場の声、特に女性社員の視点を活かした職場環境改善を目的とする「Neo Rosy Project*」主導のもと、2025年12月に物流ユニフォームを刷新いたしました。熱中症対策を含め、従業員の健康・快適性や安全性の確保はもとより、現場のリアルなニーズや意見を反映して選定されました。加えて、サプライチェーン全体での環境負荷低減のため、使用済みユニフォームは回収・再生成し、生まれ変わることできるものとなっております。

美と健康に貢献する企業として、多様な人材が働きやすい職場環境づくりとサステナビリティの両立を通じ、企業価値の向上を目指してまいります。



* Neo Rosy Project : Neo (新しい・復活・リニューアル) とRosy (明るい未来) を組み合わせ、“新しい明るい未来を創造していく”プロジェクト。

コーポレートサイトのご案内

ステークホルダーのみなさまとのつながりをより一層深める場であるコーポレートサイトでは、当社事業の紹介をはじめ適時開示や長期ビジョン、中期経営計画の詳細内容なども掲載しており、適時的確な情報を提供しております。



計算書類

貸借対照表 (2026年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	390,379
現金及び預金	83,282
現金及び債権	3,350
売掛金	225,765
商品及び製品	54,179
前払費用	693
未収金	16,902
その他の金	6,208
貸倒引当金	△3
固定資産	141,792
有形固定資産	109,275
建物	42,848
構築物	1,309
機械及び装置	17,073
車両運搬具	171
工具、器具及び備品	593
土地	46,748
リース資産	432
建設仮勘定	97
無形固定資産	734
特許権	28
ソフトウェア工	562
ソフトウェア仮勘定	44
電話加入権	84
その他の金	14
投資その他の資産	31,782
投資有価証券	29,353
関係会社株式	226
出資金	0
関係会社出資金	126
長期前払費用	555
前払年金費用	846
差入保証金	624
その他の金	51
貸倒引当金	△3
資産合計	532,171

科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	218,493
電子記録債権	10,422
買掛金	168,404
リース負債	169
未払金	23,426
未払費用	425
未払法人税等	5,493
未払消費税等	814
前受り金	23
預賞金	151
賞与引当金	1,626
資産除去債	2
その他の金	7,533
固定負債	11,940
リース負債	306
繰延税金負債	7,777
退職給付引当金	3,208
資産除去債	139
長期預り金	507
負債合計	230,433
純 資 産 の 部	
株主資本	286,615
資本金	15,869
資本剰余金	20,741
資本準備金	16,597
その他の資本剰余金	4,144
利益剰余金	255,531
利益準備金	665
その他の利益剰余金	254,865
固定資産圧縮積立金	7,419
別途積立金	222,244
繰越利益剰余金	25,202
自己株式	△5,527
評価・換算差額等	15,122
その他有価証券評価差額金	15,103
繰延ヘッジ損益	18
純資産合計	301,738
負債・純資産合計	532,171

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
商 品 売 上 高	1,218,708	1,237,846
そ の 他 売 上 高	19,138	
売上原価		
商 品 売 上 原 価	1,129,796	1,145,525
そ の 他 売 上 原 価	15,728	
売 上 総 利 益		92,321
販売費及び一般管理費		65,890
営 業 利 益		26,430
営業外収益		3,442
受 取 配 当 金	568	
情 報 提 供 料 収 入	1,912	
不 動 産 賃 貸 料	166	
そ の 他	794	
営業外費用		65
支 払 利 息	7	
不 動 産 賃 貸 費 用	32	
自 己 株 式 取 得 費 用	12	
そ の 他	13	
経 常 利 益		29,807
特別利益		2,384
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,905	
受 取 保 険 金	478	433
特別損失		
固 定 資 産 除 却 損	20	
減 損 損 失	104	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	210	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	97	
税 引 前 当 期 純 利 益		31,758
法人税、住民税及び事業税	9,813	9,727
法 人 税 等 調 整 額	△85	
当 期 純 利 益		22,031

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株	主					資				本	
		資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
			資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
							固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,869	16,597	8,495	25,093	665	7,511	207,244	24,974	240,395	△5,757	275,601	
当期変動額												
剰余金の配当				－				△6,895	△6,895		△6,895	
当期純利益				－				22,031	22,031		22,031	
固定資産圧縮積立金の取崩				－		△92		92	－		－	
別途積立金の積立				－			15,000	△15,000	－		－	
自己株式の取得				－					－	△4,121	△4,121	
自己株式の消却			△4,351	△4,351					－	4,351	－	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				－					－		－	
当期変動額合計	－	－	△4,351	△4,351	－	△92	15,000	228	15,136	229	11,014	
当期末残高	15,869	16,597	4,144	20,741	665	7,419	222,244	25,202	255,531	△5,527	286,615	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,082	△14	12,067	287,669
当期変動額				
剰余金の配当			－	△6,895
当期純利益			－	22,031
固定資産圧縮積立金の取崩			－	－
別途積立金の積立			－	－
自己株式の取得			－	△4,121
自己株式の消却			－	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,021	33	3,054	3,054
当期変動額合計	3,021	33	3,054	14,068
当期末残高	15,103	18	15,122	301,738

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

株式会社 P A L T A C
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 洪	性 禎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 江 崎	真 護

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 P A L T A C の2025年4月1日から2026年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の（重要な後発事象に関する注記）に記載されているとおり、会社は2026年5月11日開催の取締役会において、支配株主（親会社）である株式会社メディopalホールディングスによる会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへ応募を推奨することを決議した。なお、上記取締役会決議は株式会社メディopalホールディングスが本公開買付け及びその後に予定された一連の手続きを経て、会社を完全子会社化すること及び会社株式が上場廃止となることを予定して行われたものである。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第98期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月11日

株式会社 P A L T A C 監査役会

常勤監査役	新 谷 尚 志	㊟
常勤監査役	五 味 威 夫	㊟
社外監査役	原 口 裕	㊟
社外監査役	疋 田 鏡 子	㊟
社外監査役	三 木 憲 明	㊟

以 上

